

市議会 いせさき

平成21年4月1日 No.21



利根川水辺プラザ公園（境島村）

平成21年度一般会計予算625億8,800万円

第1回定例会

2月24日～3月19日(24日間)

施政方針	2～5
一般質問	6～13
新年度予算	14～15
成立した議案	16～17
委員会・会派別名簿	18

今回、市長から提出された議案は、平成21年度一般会計予算及び各特別会計等予算14件、市長等の給与の特例に関する条例等44件、人事案件6件の、合わせて64件でいずれも原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案は、伊勢崎市議会議員定数条例及び意見書1件で、原案のとおり可決しました。

2月24日、五十嵐市長の施政方針演説が行われ、これに対し2月27日、会派の代表6人の質疑が行われました。

五十嵐市長の 施政方針演説（全文）

本日、平成21年第1回市議会定例会の開会に当たり、私の施政方針を述べる機会をいただき、感謝申し上げます。

去る1月18日の伊勢崎市長選挙におきましては、多くの市民の皆様を初め、関係各位から熱心な御支援、御支持をいただき心から御礼を申し上げます。

これまで皆様のお力添えのおかげをもちまして、県政の場におきまして4期13年半の間、微力ではありましたが県とのパイプ役に務めてまいりましたが、このたび、新たに4年間の市政を担うこととなり、責任の重さを自覚するとともに、今までの経験を市政運営に余すことなく生かすことが、私に課せられた責務であると確信をいたしているところでございます。

皆様の御期待に存分におこたえできませんよう、全力を挙げて市政に取り組んでまいりる決意でございます。

市政運営の基本方針

さて、平成21年度は合併してから5年目という一つの節目の年を迎えます。この間に特例市としての指定を受けるなど、名実ともに県央地域の中心を担う都市として、着実な発展を続けてま

いりました。

しかし、地方自治体を取り巻く財政状況は非常に厳しく、今後の堅実な市政運営が一層求められております。

本市は、幸いなことに人口の増加が続き、まだまだ発展途中にあり、都市として大きく飛躍する可能性を秘めております。

市民の力を結集させることにより、この難局を乗り越えていけるよう、確実な取り取りを行ってまいりたいと考えております。

まず、これまでに市民とともに培ってまいりました市民参加による協働まちづくりを踏襲しながら、市民とともにつくる市政の実現を成就させるため、あらゆる場面において積極的に市民との対話と協調を実践してまいります。

次に、市民が快適で安全に生活できる住環境の整備は、都市の魅力向上させる不可欠な要因でありますので、あらゆる環境整備に直結する市民の暮らしを最優先させる施策を重点的に推進してまいります。

最後に、合併後の市民の一体性を醸成させるとともに、地域の実情や特性を考慮しながら、地域バランスに格差を生じさせない全地域の均衡ある発展を目指して、市民の総合力を高めることに傾注してまいりたいと考えております。

これらの3つの柱を市民のための市政運営の基本に据えながら、改めてこの場におきましてお約束をさせていただきますとともに、皆様の御理解と御

協力をお願い申し上げる次第であります。

マニフェストの実現

私は、選挙時のマニフェストにおいて市民の皆様にご約束をさせていただきました。そして、さらに現下の経済情勢の急激な悪化により、緊急的な経済対策を追加した、次の6項目を私の市政への取り組み方針となる重点施策の目標体系として掲げたいと思っております。

1. 緊急経済対策の実施
 2. 行財政改革の推進
 3. 安心、安全なまちづくり
 4. 福祉・地域医療の充実
 5. 地域経済の活性化
 6. 教育・スポーツ・文化の振興
- それでは、これらの6項目の考え方について、順次御説明をさせていただきます。

緊急経済対策の実施

御案内のように、世界的な金融危機の影響によりまして日本国内でも経済が停滞の度合いを強めている中、市民が抱えております経済不安と雇用情勢等の悪化が非常に危惧されております。一日も早く市民生活を安定させるための効果的な緊急措置を実施しなければなりません。

そこで、具体的な緊急経済対策事業につきましては、既に今年度から中小企業活性化資金の制度融資の充実、拡充などのしかるべき緊急措置を講じるとともに、平成21年度当初予算におきましても緊急雇用創出事業に取り組み、さらなる制度融資の拡充を盛り込んだところでございます。

また、今後の想定外に発生するあらゆる事態に対しましても、市民の生命と身体、財産を守る行政の使命と危機管理の視点から、万全な対策を迅速に講じてまいりたいと考えております。

行財政改革の推進

本市におきましては、これまでに行政経費全般にわたる歳出削減を行いますとともに、市民サービスの向上を図るための新市行政改革大綱の策定、さらに国の指導に基づき改革への取り組み事例ごとに目標を数値化しました集中改革プランを策定するなど、積極的に行財政改革を推進してきたと認識をいたしております。

しかしながら、市税収入の減収が一段と顕著になってくることを初め、自主財源の確保が非常に厳しく、今後も



改善の兆しが見えない状況が続くと予想されますことから、これまで以上に行政組織のスリム化、効率的な行政システムの確立、事務事業の外部委託と指定管理者制度を活用した業務の効率化など、あらゆる手法を駆使しながら、まずは人件費の削減から着手していきたいと考えます。

さらに、活用されていない市有財産の処分など、費用対効果を勘案しながら、徹底的にむだを排除する見直しを全部局において熟慮断行することによりまして、財政の早期健全化を達成させてまいりたいと思っております。

また、職員の意識改革と人材育成を強化することによりまして、多種多様な市民ニーズに的確にこたえながら、行政サービスを向上させることで市民満足度を高め、全組織・全職員体制による事務効率の適正管理や事務改善活動を励行させたいと考えます。

安心、安全なまちづくり

昨今の社会全般的なモラル低下については憂慮しておりますが、モラルとマナーの向上は安心で安全な社会の実現にとって必要不可欠な基本理念であると考えております。

私は、心豊かなまちづくりを実現させるため、市民一人ひとりがまちの安全は自分たちで守るという精神をあらゆる場面で広く市民に対して、その周知を呼びかけ、モラルアップの啓発と効果的な諸施策を実行してまいります。

健康で安心して暮らせる良好な生活環境の確保では、ごみの不法投棄の撲

滅、資源活用のための分別収集を徹底させ、生活排水処理の効果的な整備による河川などの水質保全を推進いたします。

良好な生活環境をつくることは、市民の共通の願いであり、モラルやマナーの向上にも寄与するものであると考えております。

また、地域防災計画に基づく災害に強いまちづくりの計画的な推進、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりとして、地域の安心安全パトロール車による自主防犯活動と防犯灯の設置を強化してまいります。

交通事故発生抑制として、死亡傷者ができる限り減少させる措置として、交通事故の多発地点の道路改良など、地域とともに重点的に整備してまいります。

コミュニティバスあおぞらは、交通弱者の移動する手段として運行しているところがございますが、より地域に密着した親しまれる交通手段となるよう、各地域の利便性と利用率の向上を可能な限り図ってまいります。

また、NPOやボランティア団体などの育成と地域力を高めることで、市民との協働によるまちづくりが実現できますよう、各分野における市民活動が活性化できる環境整備を支援してまいります。

福祉・地域医療の充実

本市におきましては、県内の他市に比較しますと若年世代の比率が高く、保育需要が増加傾向にあります。

育て支援体制の充実が急務となっております。市民が求めている保育サービスを低下させることなく、公立保育所の民営化を計画的に推進させるとともに、保育所入所定員の拡充による待機児童の解消を図ってまいります。

また、入所希望者が多い放課後児童クラブの拡充を図ることによりまして、子育て家庭への支援を強化してまいります。

また、医療費の無料化でございますが、県との連携を図りながら、本年10月から通院につきましては中学校卒業まで拡充いたします。

定年退職後の元気で活力あるシニア世代の方々がふえることから、現役時代のキャリア、特技や趣味などを通じて、能力を地域で生かしていただいで、グループで活躍できる施策を創出してまいります。さらに、地域単位での高齢者の社会参加が促進できる、生きがいを持った生活環境づくりの構築も目指してまいります。

市民一人ひとりが健康で元気に暮らせることは、何より大切なことであり生活の基本でもあります。身近な地域医療から高度医療までを安心して受けることができる体制づくりを通じて、総合的な医療体制の充実と強化を図ってまいります。

地域経済の活性化

本市は、経済産業省から公表された最新の工業統計調査に基づく製造品出荷額等の都市別全国ランキングにおきまして、北関東でも第5位に位置する

工業都市であります。継続的な工業振興を産業基盤としながら地域経済を発展させるため、大きな期待が持てる(仮称)伊勢崎宮郷工業団地の造成を積極的に推進し、あわせて優良企業の誘致と経済力を高める雇用の創出に取り組んでまいります。

また、ものづくりの技術集積を強めた中小企業への支援、商工団体と連携した商工業振興、商店街の活性化の促進など、経営基盤の強化支援に努めてまいります。

農業を取り巻く環境では、農業従事者の減少と高齢化による担い手の確保が極めて厳しい状況にあります。本市は比較的平たんな耕作地を有し、首都圏に近い地の利を生かした農業支援、生産者とJAとの連携による地産地消の促進など、総合的な農業振興を図ってまいります。

鉄道連続立体交差事業と伊勢崎駅周辺土地画整理事業については、中心市街地の活性化対策も視野に入れながら着実に事業が進捗しております。しかしながら、大規模事業がゆえに事業期間の長期化と事業費負担の高騰が懸念されておりますので、事業の早期完成を目指すための計画の見直しを検討してまいります。

公共下水道や農業集落排水などの快適な生活環境の整備については、都市基盤整備の動向と地域の特性を踏まえながら、効果的かつ計画的な生活排水処理対策を推進してまいります。

幹線道路と生活道路の整備について

は、市民の生活利便性の向上と産業の活性化に資する観点として、都市の発展に欠かせない重要な基盤整備でありますので、北関東自動車道と東毛広域幹線道路の利活用を含め、重点的な整備促進に努めてまいります。

教育・スポーツ・文化の振興

本市は、都市宣言の一つとして、スポーツ都市宣言を行っております。この宣言の趣旨は、多くの市民の皆様がスポーツに親しむことにより健康な心と体をつくり、さらに明るく健全な社会が形成できることであります。

私は、スポーツを通じて助け合い、思いやりの心が醸成されることを常に願いながら、すべての市民がスポーツに親しみ、元気で活力ある暮らしができるよう、多種多様なスポーツ大会を支援し、あらゆるスポーツへの競技人口の増加を奨励させてまいります。

また、未来を担う子供たちが安心して学べる教育環境を充実させる整備を推進しなければなりません。その一環として、地震等の災害発生時に児童と生徒の安全を確保するための教育施設の耐震化対策の推進、危険を未然に防ぐための防犯カメラを積極的に設置してまいります。

さらに、少人数学級により指導の充実に努め、創造力や個性を大切にすきめ細やかな教育と指導を実践してまいります。

本市は、公民館を中心とする地域の伝統芸能を初め、自主的な文化活動などが幅広く行われております。このよ

うな地域のはぐくんできた伝統や文化を大切にしながら、地域の特性を生かした市民文化、芸術をはぐくむまちづくりを推進いたします。さらに、多くの市民の皆様が自主的な学習活動や地域活動の機会が得られますよう、生涯学習の推進体制を強化いたします。

以上、6項目について、今後の市政運営に当たっての方針を申し上げます。だが、多くの市民の皆様の信頼を得ながら、行政全般にわたる市民満足度を高め、温かい触れ合いのある、住みよいまちづくりを早期に実現させたいと考えております。

財政運営の基本であります「入るを量りて出するを制す」という中国の古いことわざに倣い、歳入歳出のバランスを重視した堅実な財政運営に心がけてまいります。

そして、何よりも「伊勢崎をもっと元気に、もっと豊かに、もっと安全なまちに」を施政方針のモットーとして掲げさせていただき、市民の皆様と協働しながら、また、市議会の皆様との連携を図りながら、全力で市民の暮らし最優先の市政運営を実施してまいります。

結びに、伊勢崎市の未来への飛躍とさらなる発展に向け、行政に携わる全職員の総力を結集して邁進する所存でございますので、議員皆様の御支援と御協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。施政方針のあいさつとさせていただきます。

市長の演説に対する質疑

原田 和行

伊勢崎クラブ

○市民とともにつくる行政の実現について

○緊急経済対策の実施について

○行財政改革の推進について

○安心、安全なまちづくりについて

○福祉・地域医療の充実について

○地域経済の活性化について

○教育・スポーツ・文化の振興について

田村 幸一

新政クラブ

○県議4期13年半の経験の生かし方について

○市民との対話と協調の実践について

○全地域の均衡ある発展について

○重点施策の目標体系について

・行財政改革の推進

・安心、安全なまちづくり

・地域経済の活性化

・教育・スポーツ・文化の振興

田村 陽子

公明党

○市民のための行政運営の3つの柱について

○6項目の重点施策について

・緊急経済対策の実施

・行財政改革の推進

・安心、安全なまちづくり

・福祉・地域医療の充実

・地域経済の活性化

・教育・スポーツ・文化の振興

長谷田 公子

日本共産党議員団

○行財政改革の推進について

・公務労働の質向上と外部委託などとの関係

・女性の登用

○コミュニティバス事業の改善について

○福祉・地域医療の充実について

・総合病院を拠点とした救急救命医療体制の充実

・障害を持つ人たちの自立支援と安心して暮らせる環境づくり

○鉄道連続立体交差事業と伊勢崎駅周辺土地区画整理事業について

田島 喜八

希望の会

○伊勢崎をもっと元気に、もっと豊かに、もっと安全なまちについて

石原 清次

市民の声

○行財政改革の推進について

・人件費の削減

・職員の意識改革と人材育成

○福祉・地域医療の充実について

・予防医療

質疑に対する答弁の要旨

市政運営の基本方針について

市民とともにつくる行政の実現については、市民の皆様から直接、御意見や御要望をうかがえる対話の機会を設け、次なる施策や予算に反映させていきたいと考えております。

また、住環境の整備については、生

活道路整備、下水道などの都市基盤整備を初め、防災・防犯や環境対策などの生活環境の向上などに重点を置き、推進してまいります。

次に、全地域の均衡ある発展については、支所を含めた市有施設の有効活用を含め研究するとともに、各地区における特性を生かしながら、都市基盤整備を含めた各種事業の推進と検討に努めたいと考えております。

緊急経済対策の実施について

中小零細企業対策では、市の制度融資である中小企業活性化資金の融資利率を一律0・2%引き下げ、また、雇用対策では、緊急労働相談窓口を商工労働課内に設置し、就職面接会の紹介や、本市の就職支援サイトであるワーク広場いせさきによる情報提供などを行っております。

また、地域の求職者や失業者を雇い入れる緊急雇用創出事業については、7事業、約50人の新規雇用を予定しており、総額4820万円余りで実施する予定であります。今後、雇用情勢の動向を見ながら事業の拡大を含め検討するとともに、群馬労働局を初め関係機関と連携して緊急経済対策を実施してまいりたいと考えております。

行財政改革の推進について

厳しい財政状況のもと、行政組織のスリム化、効率的な行財政システムの確立を目指し、人件費の削減やアウトソーシングを推進しております。具体的には事務事業の外部委託や指定管理者制度の活用ですが、その実施につい

ては、市民サービスの向上や経費の削減などの観点から十分に検討し、明らかに効果があるものを精査して委託しており、実施後も業務の担当課において常に効果の検証を行っているところでございます。

なお、平成21年度において、私自身を含め副市長及び教育長の特別職の給料月額の減額を行います。

次に、花火大会の休止につきましては、景気的情勢等の変化によっては、できるだけ早く市民の皆様のお考え等も聞きながら、御要望があれば復活できるものは復活したいと思っております。また、各団体への補助金でありますけれども、これから本当の見直しが必要になると思っております。

安心、安全なまちづくりについて

モラルや道徳性を高めるためには、学校教育はもとより、家庭のしつけや基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、子供を取り巻く地域の大人自身が、みずからモラルの向上に努めることが重要であると考えております。

次に、災害に強いまちづくりを推進するために、現在、伊勢崎市洪水ハザードマップを作成中であり、平成21年度に全世帯へ配布するとともに、市の広報紙やホームページへも掲載いたします。

また、防犯灯設置については、平成21年度は300基を予定しており、市街地や郊外地及び住宅化の進む地域などその特性を調査し、より効果的な設置を図りたいと考えております。

福祉・地域医療の充実について

障害を持つ人たちの自立支援については、就学前の障害児や障害があると思われる子供を対象とした、親子通園事業、障害児の放課後対策としての日中活動の支援、地域活動や福祉的就労場の確保などを進め、今後とも地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、地域医療では、市民病院と医師会病院を中心に、地域の医療機関に御協力をいただき、連携体制を構築しながら救急体制を維持しております。

また、予防医療を充実するために、母子保健における予防接種や妊婦健康診査、若年期・壮年期からの、がん検診等の疾病予防検診や、健康づくりのための検診等すべてにおいて助成を実施しております。

加えて市民病院についてですが、昨年11月に設置した伊勢崎市民病院経営検討審議会において、総務省から提出が求められている公立病院改革プランの御審議をいただいております。あわせて市民病院経営健全化計画へのアドバイスをお願いしながら、年度内の策定を進めているところでございます。この健全化計画に基づき、効率的な病院運営を目指すため、さらなる経営改善と改革を推進してまいります。

地域経済の活性化について

中心商店街の商業振興を図るためには、地域住民の交流の場づくりや高齢者の生活支援など、地域住民と商業者

が一体となって地域社会の課題解決に取り組みまちづくり活動を進め、中心市街地ならではの特徴ある商店街づくりを支援してまいります。

また、地域特性に応じた商業環境づくりを行い、中心部と郊外とのバランスのとれた商業振興を図っていききたいと考えております。

次に、農業振興については、農業委員会等の関係機関と連携し、耕作放棄地解消計画を立てるとともに、平成21年度には、認定農業者など担い手による農地の利用活動に対して、新たに遊休農地再生活動費補助事業を設け、さらに従来の農地流動化促進奨励金交付事業などにより、農地の有効利用を支援してまいりたいと考えています。

教育・スポーツ・文化の振興について

多くのスポーツを支援、育成することとは、本市全体のスポーツのレベルアップにつながり、本市を代表するスポーツが生まれると考えております。

また、教育施設の整備でございますが、建物の危険度、老朽度、利用率、将来度、立地度等を総合的に考慮し、逐次検討を加えながら、緊急性、必要性等を加味して対応するとともに、耐震診断の結果を加えた検討を行い、市の総合計画に位置づけて順次整備を進めていきたいと考えております。

また、少人数学級の対応として、群馬県教育委員会の施策である小学校3・4年の35人学級については、本市においても県の方針に基づいて実施したいと考えております。

美術品等の 取り扱いについて

伊勢崎クラブ

野田 文雄

質問

芸術文化に対する市民意識の高揚を図るために、市のホームページで美術品の紹介や年に数回の美術品展示をしていただいていることは承知しています。収蔵品では福沢一郎氏、郷土が生んだ磯部草丘氏などの作品があるとうかがっていますが、収蔵件数と取得金額についてお聞きします。また、その多くを市外の倉庫会社などに預けているようですが、保管状況と保管料

についてお伺いします。

美術品は直接鑑賞してこそ価値があるものといえます。本来、市民の税金で取得したものであれば、常に市民の目に触れる所で展示すべきです。改修すれば使用可能な市有施設は皆無ではありません。取得美術品等を鑑賞できる郷土資料館的な発想を持って常設することが、市民の文化意識向上と経費の節減につながるものと考えますが、今後の方向性についてお聞きします。

答弁

美術品の取得状況ですが、平成2年度から13年度にかけて71点を取得し、その取得費用は1億9960万9400円で、現在、高崎倉庫株式会社

に82点を委託により、富岡市立美術館に15点を無償により、また、市教育委員会施設に12点を保管しています。保管料については、平成7年度から19年度までの累計で6907万4145円となっています。なお、平成20年度は444万1830円です。今後の方向性ですが、平成15年度から市のホームページにおいて、インターネット美術館として公開するとともに、定期的に収蔵美術展を開催してきましたが、貴重な市民の収蔵美術品ですので、広く市民の皆様に鑑賞していただく機会をふやすとともに、保管経費を削減するため、各支所を初めとする市有施設への常設展示等を検討したいと思っております。

その他の質問

- ・ 行財政改革の見直しについて
- ・ 消防行政について
- ・ 市民総合体育大会について



市有美術品常設展示の考えは

公共工事における 契約について

伊勢崎クラブ

佐藤 幸夫

質問

地方自治法では、売買、賃借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約またはせり売りの方法により締結するものとされています。本市では入札契約情報をホームページに掲載しています。しかし、決算の執行等に関する報告書を見ると、変更契約数は非常に多く、また、変更契約の理由や内容については公開されていないのが実情です。変更契約は、

特に工事契約に多いように見えます。そこで、予定価格の積算根拠、変更契約の主な理由について、また、信頼性、公平性、透明性の確保と情報公開についてお聞きします。

答弁

予定価格については、国、県の積算基準及び標準歩掛、基礎単価、業者見積もり等に基づいて算定した設計価格を、指名競争入札業者選定委員会

会で、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮し決定しています。次に、変更契約の理由については、道路、河川、上下水道、学校等の公共工事は多岐にわたる目的物を、天候・地形・交通確保等の多種多様な自然・社会条件という制約の中で施工しなけ

ればならないことから、当初設計積算時に予見できない事態の発生により、設計変更を余儀なくされる場合が出て



公共工事の情報公開の充実を

きます。

次に、変更契約の情報公開については、伊勢崎市入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表要領で、変更契約についても、情報公開が規定されています。このため、契約検査課において一般の閲覧に供してありますが、ホームページへ掲載していただいているのが実情です。しかし、市民に対する信頼性、透明性の確保という点から、今後、ホームページへの掲載方法を検討したいと考えています。また、契約変更が安易に行われることは好ましくないと考えています。このため、請負工事設計変更ガイドラインを策定し、平成21年度から厳正な契約の執行に努めたいと考えています。

生涯スポーツの振興 について

伊勢崎クラブ
須永武久

質問 スポーツ都市宣言では、スポーツに親しみ、スポーツを通して健康な心と体をつくり、友情と触れ合いの輪を広げることは、明るく健全な社会をつくる大きな力になるとしています。そこで、本市をどのようにしてスポーツが盛んなまちにしていけるのか、多くの市民が期待していることから、社会体育の現状と体育協会の競技団体の加盟数及び人数をお伺いします。

次に、条例の規定により、各体育施設とも年末年始は休館日または休場日となっているのが現状です。そのような中、旧東剣友会では、寒くて手足が凍える中、毎年初日の出を拝みながら寒げいこをしています。また、他の団体でも年始に体育施設を利用したいとの要望があることも聞いています。そこで、年始の体育施設の使用について考えをお聞きます。

答弁 スポーツ都市宣言を受け、前にも増してスポーツの推進に努めていきます。具体的には、平成17年に合併を記念して開始した伊勢崎シティーマラソンですが、昨年開催した第4回大会では、近年のマラソンブームや健康への関心の高まりなどを背景に1000

人を超える参加者がありました。今後一層の充実を図り、本市の一大体育行事にしたいと考えています。

さらに、各種スポーツ教室の充実など市民ニーズに合ったスポーツの普及やスポーツ活動の支援に努めたいと考えています。

また、平成20年度の財団法人伊勢崎市体育協会には40の競技団体が加盟し、4万1924人が登録されており、それぞれ競技力の向上及び競技の普及活動に励んでいます。

体育施設の年始の使用については、利用団体の要望等の調整を図りながら、青少年の健全育成の観点などを十分に踏まえ、施設の管理に支障のない範囲で前向きに検討したいと考えています。

市民との対話について

伊勢崎クラブ
定方英一

質問 3月1日発行の広報いせさきに、市政に生かそう市民の声と題して平成20年度市政モニター意見と提案が見開きの2ページにわたり大きく掲載されていました。そのページの写真には五十嵐市長の後ろ姿が写っており早速、公約実現のため市民との対話を図られたと思います。

そこで、今まで取り組んできた市政モニター、市長懇話会、市政懇談会及

び21市民会議等の現状と、今後の取り組みについてお伺いします。

答弁 市政モニターについては、公募による応募者が極端に減少し、定数の20人を確保することが困難になっており、また、市政モニター制度が所期の目的を達成したこと等を踏まえ、本年度限りで廃止したいと考えています。

次に、市民と顔を合わせ、ひざを交えて対話できる市長懇話会は、市民との対話と協調による市政の実現のために、積極的に開催したいと考えています。また、行政役員懇談会は、行政役員からの要望・提案をできる限りお聞きし、実のある有意義な懇談会を開催していきたいと考えています。

次に、市政懇談会については、来年



多くの市民との対話を

度も継続して実施し、直接説明したいと思っております。開催時期は年度当初の早い時期を設定し、回数及び会場に

その他の質問
・学校教育における武道必修化について



スポーツが盛んなまちづくりを

ついても、多くの機会を設けて、多くの市民の皆様が、気軽に参加できるように方法やテーマを検討していきたいと考えています。

また、21市民会議は、市民参加条例に基づく市民会議であることから、多くの市民の意見や提言を市政に反映できるように、市民参加庁内推進委員会での見直しを図りながら、市民との対話と協調による市政運営のための効果的な手法として推進を図っていききたいと考えています。

その他の質問

- ・消防行政について
- ・コミュニティバス事業について
- ・地域のイベントについて

災害時要援護者支援対策 について

伊勢崎クラブ

新藤 眺 旦

質問 平成7年1月17日に発生した

阪神淡路大地震は、14年たった今でも鮮明に記憶に残っています。震度7の揺れにより、朝食の準備をしていた家々から火災が発生し、猛烈な勢いで延焼していきました。私はこれまで被災地に5回調査に行き、その調査の中で、自力で避難することが困難な要援護者に対する支援については、日ごろから住民同士が協力できる態勢を整え

ておくことが必要であることを教えていただきました。そこで、避難を余儀なくされたときの要援護者支援対策についての取り組み状況をお伺いします。また、要援護者の中でも、聴覚障害者に対する情報量が少ないことから、災害時における聴覚障害者への対応についてお聞きします。

答弁 本市では平成18年にすべての行政区に自主防災組織を設立し、既に

幾つかの自主防災組織では、地域における災害時要援護者を把握し、災害時には協力して避難させるために、本人の了解を得て災害時要援護者マップを作成し、地域活動や防災訓練を通じて、災害時要援護者と支援する人たちの交流を図っています。

また、聴覚に障害があり、災害時に情報を的確に把握することが困難な聴覚障害者に対しては、現在、緊急時通報としてファクシミリを利用した通報と携帯電話のメール機能を利用した通報の、2つの方法をとっています。いずれも、消防本部及び警察署に登録し、通報について協力を得ています。聴覚障害者が地域で安心して生活できるよう、また、みずからも地域住民の一人として地域活動が積極的に行えるよう、さらに障害者の理解を広げたいと考えています。

今後とも、災害時の対応や支援の方法について、聴覚障害者団体等の意見を聞き、安心して生活できるようにしていきたいと考えています。

その他の質問
伊勢崎駅周辺総合開発事業の進捗状況について



安心、安全なまちづくりを

東毛広域幹線道路 について

伊勢崎クラブ

小谷原 達 夫

質問 この道路は、高崎駅東口を起

点に伊勢崎市、太田市、館林市など、県央と東毛の主要都市を結び板倉町に至る延長58・6キロメートルの主要幹線道路です。本市に係る整備状況は、延長11・67キロメートルのうち58・8%にあたる6・86キロメートルが供用開始されており、残る4・81キロメートルの早期完成が望まれるところです。そこで、これまでの市施工区及び県

施工区の進捗状況と、今後の事業計画についてお聞きします。

答弁 本年度の進捗状況は、粕川右

岸までの約780メートルの区間で用地買収を進めるとともに、茂呂第二土地区画整理事業区域界から東に延長約150メートルの区間で道路改良工事に着手しています。また、県事業について、境工区は道路詳細設計及び用地調査が完了し、年度内に用地買収が完了する見通しであり、葦塚工区及び玉村伊勢崎工区は、本年度から用地買収に着手しているようかかっています。

次に、今後の事業計画について、来年度は、粕川にかかる新橋の下部工事に着手するなど、茂呂第二土地区画整理事業区域界から粕川右岸までの区



早期全線開通の実現を

間を重点に整備工事を推進していきます。なお、粕川左岸から市道2級24号線までの約520メートルの区間につ

いては、引き続き県営伊与久南部土地改良事業の進捗状況や境工区の県事業との調整を図り、おおむね平成25年度の開通を目指していきます。また、県事業は、境工区の一部区間で工事着手するとともに、葦塚工区及び玉村伊勢崎工区では、本年度に引き続き用地買収が進められるようかかっています。東毛広域幹線道路は、産業発展に欠かせない大動脈であることから、本市の飛躍的な発展につなげるよう早期全線開通の実現に向けて、県との連携を強めて今後も事業の推進に取り組んでいきます。

その他の質問
境女塚東部地区環境改善について

校庭の芝生化について

伊勢崎クラブ

堀込 清孝

質問

校庭の芝生化の効果については、身体への衝撃を緩和し、けがの減少やスポーツ技術の向上と体力づくりの効果、地球温暖化対策として二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の抑制効果、子供たちのストレス解消や粉じん・砂じん対策などがあります。

最近ポット苗移植法、言いかえれば鳥取方式が研究されています。これは、低コストや短期での芝生化、除草

剤や農業を一切使用しないなどの特徴があるものです。そこで、本市の現状と今後の対応についてお聞きします。

答弁

校庭は、児童・生徒の教育の場所として活用するほか、災害時の避難場所など多目的に利用するため、安全性の確保や環境整備には十分配慮したいと考えています。

現在、各幼稚園、小・中学校、高等学校の施設内で芝生化をしている部分は、校舎の前庭・中庭・裏庭の一部、体育館周りとその周辺やプール周りなどです。グラウンド内については、運動会、サッカー、野球など各種スポーツの利用や、地域の催しなど利用の状況が多様化しており、一部の芝生化にとどまっています。また、鳥取式芝生

外国籍住民との共生について

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

質問

本市には製造業を営む事業所が数多く存在し、そこに働く多くの外国人が住んでいます。こうした外国籍住民との共生は大きな行政課題であると考えます。そこで、外国籍住民の現状及び共生への今後の取り組みについてお伺いします。

次に、外国籍の子供たちの現状及び今後の取り組みについて、さらに、同様な立場にある自治体との連携や情報

交換が大事であると考えていることから、今後の対応をお伺いします。

答弁

平成20年12月末における外国人登録者数は1万2286人となっています。外国人相談窓口業務については、平成20年が3394件となっており、今後、現在開設している本庁、境支所に加え、平成21年度から赤堀支所及びあずま支所に開設し、毎月2回の相談業務を行う予定です。また、これまで実施している各種イベントや日本語教室等を、より充実した内容で開催したいと考えています。

次に、平成20年5月1日現在、市内小・中学校の外国籍児童生徒数は合計941人となっており、学校生活や家庭での不安や悩みの解決に向けて、問

化は、地域住民の協力を得ながら、成長の早い種類であるティフトン芝をポットで苗を育ててから間隔をあけて植えつける方式と承知しています。

今後の対応について、校庭の芝生化は、温暖化対策や児童・生徒のけがを少なくするだけでなく、砂じん等を抑制するなどの効果があると言われる一方、学校行事や地域住民が利用する場所でもあり、校庭を多様に利用することが多く、全面的な芝生化を進めることは難しい状況にあると考えています。今後も、各学校の校庭の利用状況等を勘案しながら、芝生化を検討したいと考えています。

その他の質問

題の早期発見、解決に向けて努力していきたいと考えています。

また、平成21年度から南米日系人が



校庭の芝生化の考えは

- ・ 緊急経済対策について
- ・ 福祉・地域医療の充実について
- ・ 児童・高齢者向けの公園整備について

多く居住する国内26の都市で構成する外国人集住都市会議への参加を予定しています。この会議は、外国人の住民に係る施策などの情報交換及びさまざまな問題解決へのための取り組み、さらに地域における共生の確立等を目的としています。この会議に参加することにより、さまざまな課題等について、他の都市との連携を図り、情報の収集や教育問題等の解決に役立て、多文化共生のまちづくりをさらに推進したいと考えています。

その他の質問

- ・ 総合窓口について
- ・ 市民への情報提供について
- ・ 環境施策について



外国籍住民との共生を

支所機能の充実と活性化 について

新政クラブ

藤見 勤

質問

矢内前市長に質問したときの答弁では、地域格差はなく支所機能は十分に果たせているとのことでした。また、退任のあいさつでも地域差はないと言いました。何を根拠に答弁したのか、合併してからの4年間、矢内前市長は地域に目を向けていなかったのではないかと疑問を抱かざるを得ません。また、本庁・支所機能等検討会議の検討結果が地域に反映されていない

からこそ、合併は失敗だったという声
が、現在でも聞えるのが現実で、合併により支所機能と住民サービスの低下が一層進んでいるように思えます。

しかし、五十嵐市長は、ミニ集会や座談会に積極的に出席し、地域住民の意見や要望等を肌で感じた中で、市民とともにつくる市政、市民の暮らし優先の思いやり行政、全地域の均衡ある発展、対話と協調による公平・公正な市政の目標を掲げています。市長が職員
の意識改革と人材育成を強化すると同時に行政サービスを向上させ、市民満足度を高めることを約束されたことに対し、市民も安心と同時に期待をしています。そこで支所機能の充実に対して改めて考えをお聞きします。

答弁

支所機能の充実と本庁支所間の業務の円滑な連携を図るため、本庁・支所機能等検討会議を設置し、事務事業の課題や問題点の抽出と整理を行っています。例えば、道路の修繕やカーブミラー等の交通安全関係は、各支所で完結できるよう整備しましたが、支所に話しても処理に日数を要するとの指摘に対しては、職員が丸となり一日も早く、一時間でも早く解決できるよう取り組んでいきます。

また、支所を含めたすべての部署で、職員研修などを通じて意識改革を進め、本庁と支所間における意思の疎通と連携、連絡調整を緊密かつ迅速に行いながら、行政サービスの充実と向上を図りたいと考えています。

波志江沼環境ふれあい公園 について

新政クラブ

堀地 和子

質問

波志江沼環境ふれあい公園の完成まであと5年、目まぐるしい社会状況の変化を踏まえ、今後の計画についてお伺いします。

次に、沼の利活用では集客等を考え、スポーツフィッシングのような釣り場やボート遊びなど、水に親しむことができるような施設整備や、植物の観察などの体験的な自然学習機能の環境整備も必要になると思います。このよう

に総合的な公園の利活用を考えたときに水質浄化は必要であり、市が単独で行うということもありますが、企業やNPOなどの協調、共同作業も視野に入ってくると思います。そこで、水環境保全などについて、各種のパイロット事業や民間で行っている先進成功例等の研究について考えをお聞きします。

さらに、合併記念という名前にふさわしいような状況がそこに必要かと思いますが、考えをお伺いします。

答弁

沼の利活用については、水利組合の意向が重要であり、養鯉事業等との調整の中で、できる限り協調して有効な利活用が図れるよう努めたいと考えています。

また、公園整備については、都市公園として、また体験的な自然環境学習機能を備えた公園として、赤堀花しよ



波志江上沼とアカマツ林

その他の質問

・平成21年度（平成20年分）市・県民
税申告の受付会場について



全地域の均衡ある発展を

うぶ園等近隣施設との連携を視野に入れ、整備方針について検討を進めたいと考えています。なお、今後の維持管理については、公園愛護活動やコミュニティガーデン活動など、市民の主体的な活動が活発に展開できるように取り組みを検討したいと考えています。

次に、水質浄化については、現在植物帯を設け取り組んでいます。今後さまざまな提案をいただき研究していきたいと考えています。

また、合併記念公園ということが、必ずしも大きな具体的なモニユメントをつくることだけではなく、心のモニユメントというような、精神的な合併記念であつても良いのではないかと思います。

都市計画道路、波志江城南線 について

新政クラブ

森田 修

質問

三郷地区は、北部環状線まで通称三ツ家橋通りが開通してから大変便利になり、両毛線高架事業も期待されています。また、北関東自動車道の波志江PAスマートICができたことから、交通の要衝にもなってきました。こうした中で、北部環状線から北へ延びる道路が要望されています。伊勢崎大胡線は大変混雑し、危険な道路と言っているほど交通量が多くなっています。

ており、また、波志江PAスマートICの本格運用を願いながらも、周辺道路整備がおくれている現状が憂慮されます。波志江PAスマートIC入り口の道路は小学校の通学道路でもあり、心配の種でもあります。波志江城南線は、広い歩道も完備される計画です。早期の計画達成の希望が上がっています。

北関東自動車道側道整備事業の一環として整備され、平成18年10月に供用開始となっていますが、この道路の南から北部環状線までの延長約1520メートルの区間は未整備となっています。次に、今後の見通しについては、未整備区間の基本幅員は16メートルで車道部2車線の両側に3・5メートルの歩道がつく計画となっています。この区間には住宅地も多く、事業規模も相当大きくなることから、地方財源が減額を余儀なくされ、新規事業の着手には困難なものもありますが、今後の情勢を見極めながら整備を検討していきたいと考えています。

その他の質問



波志江城南線の早期整備を

- ・ 家屋の固定資産税について
- ・ 廃食用油のリサイクルについて
- ・ 市道の維持管理について

公園管理について

新政クラブ

須田 学

質問

本市の公園設置状況について、種別ごとの箇所数をお伺いします。また、宮郷第二小学校の東にある連取中央公園は、石をふんだんに使った公園ですが、ごつごつとした石が並んでいるので、遊ぶのに非常に危なく、けがをしたという話を何度か聞いたことがあります。また、石でつくった小山で囲まれており、公園の中が見えませんが、何か意図があって、このような

公園を造成したものと思いますが、この公園の石を撤去し、周りを見渡せる、安心で安全な楽しい公園につくりかえることができるのかお聞きします。

公園内は全面芝生張りで見渡しが、多目的広場の中にある石に囲まれた築山は、子供たちの発達段階に

は、都市公園のうち、総合公園は3カ所、地区公園は8カ所、近隣公園は25カ所、街区公園は132カ所、風致公園は1カ所、歴史公園は3カ所、動物公園は1カ所、都市緑地は9カ所、緑道は1カ所であり、その他の公園は32カ所、児童遊園は21カ所です。連取中央公園は新たに整備された近隣公園で、利用者的大変多い公園です。四方を道路に囲まれ、災害時一時集合場所として、フェンスのないどこからでも入れるオープンなつくりとなっています。



安心安全に配慮した公園づくりを

応じてチャレンジできるとい設計コンセプトでつくられています。小さな子供の保護者に対しては、利用の際の注意を促す看板等を設置し、一層の安全確保を図りたいと思います。また、今すぐ石の撤去をし、改修するといわけにはいきませんが、状況を調査し、研究していきたいと思えます。

また、見通しを悪くしている樹木の下枝等は随時剪定を実施し、今後も安心安全に利用できる公園として、市民の皆様が親しんでいただけるよう公園管理に努めていきたいと考えています。

その他の質問

- ・ 防犯対策について
- ・ 学校施設について

地域医療体制について

公明党

阿久津 尚子

質問

緊急医療体制の充実を図るため、2月18日より群馬県ドクターヘリが実働開始されました。県民の命を救うため救急現場の最前線での活躍が期待されています。そこで、ドクターヘリの活用についてお聞きします。

また、ドクターヘリは消防機関からの要請により出動するわけですが、あらかじめ設定した場外離陸場、すなわちランデブーポイントがあると聞きま

した。本市における現状と今後の考えをお伺いします。

次に、病気や交通事故など緊急時の受入体制について、市民病院ではどのような救急体制を取っているのかお聞きします。

答弁

群馬県ドクターヘリは、前橋赤十字病院に配備され、運行を行っており、運航範囲は原則として群馬県全域となっております。

出動については、救急現場において生命の危険が切迫しているか、その可能性が疑われるとき、重症患者で搬送に長時間を要することが予想されることなどで、本市においては、大災害や多重衝突事故等により負傷者が多数発生した場合などにおいて積極的に要請

していきたくて考えています。

本市でのランデブーポイントについては、現在いせさき市民のもり公園、八斗島町のちびっこ広場など、市内に10カ所が選定されています。なお、新たな候補地として境駅北の市有地、連取町の西部公園など12カ所を現在申請中であり、今後も積極的に候補地の確保に向け努力したいと考えています。

次に、市民病院における救急体制の現状については、診療科ごとに当番医師が救急診療を担当しています。夜間及び休日等の時間外では、内科系、外科系、小児科系それぞれの当直医師が一般の救急診療にあたるほか、妊産婦や重篤な患者に対して、産婦人科及び集中治療室も当直体制をとっています。

営ができる条件整備は行政自身が行う責任があると思いますが、考えをお聞きします。

答弁

副市長を会長に関係部課長で組織する伊勢崎市放課後児童健全育成事業検討委員会を平成20年7月に設置し、事業の現状把握や、主に赤堀地区、東地区の児童館で実施している事業の有料化について協議を行いました。今後は、71人以上の大規模クラブの適正化、待機児童の解消に関すること、さらには公設と民設の減免基準の平準化等、本事業の抱える課題解決に向け協議、研究を重ねるとともに、この結果を反映させたガイドラインを平成21年度中に策定し、市としての方向性を見出したいと考えています。

その他の質問
・緊急経済対策及び雇用対策について
・教育行政について



積極的なランデブーポイントの確保を

放課後児童健全育成事業について

日本共産党議員団

長谷田 公子

質問

放課後児童健全育成事業について、特別の検討委員会を立ち上げたことについては歓迎をされています。しかし、実際には来年度からの、東、赤堀地域のクラブの保育料徴収開始について検討した以外の情報は伝わってきていません。そこで、今後の検討課題についてお聞きします。

放課後児童クラブの家賃や保育料には大きな開きがあります。家賃では、

東、赤堀、境地域の全クラブと、旧市内でも公的施設内に設置されている4クラブは無料ですが、民間の建物を借りて運営しているクラブでは、15万円、17万円という多額の家賃が毎月発生しています。保育料についても同様で、民設クラブは保育料がまちまちの上、ほとんどのクラブが1万円を上回る保育料を徴収しないと運営ができない状態です。また、減免制度についても、昨今の経済状況悪化で児童数の減少や家賃負担により、減免をしたくてもできないクラブも出ているようです。

放課後児童健全育成事業の実施主体は市町村であり、運営委員会や社会福祉法人はその委託を受けて、運営を行っているという関係です。安定した運



放課後児童クラブの安定した運営を

その他の質問
・教育行政について

市公用地、公売の検証 について

希望の会

田島 喜八

質問 旧境町当時、平成16年ですが、境町の市街地の活性化を図るために、境町駅周辺の3カ所ほどの土地を購入しました。地域の区長を初め、地域住民の皆様にも了解を得て、そして、議会で議決をいただいたものです。

市町村合併により、この土地は伊勢崎市に引き継がれましたが、このたびはその一部が公売されました。このことは昨年の3月議会、予算特別委員会で

話が出たものですが、考えてみますとさまざまな思いを込めて、とうとう税金で購入したものです。

そのような状況の中、今回の公売が本当に市の活性化のためになるのかということですが、公売されたことを知らない市民もいるわけで、自治体を取り組んでいることは、わかる範囲の内容は公表してもらわなければ、本当に市民の不信感が今後もあるのではないかと思いますし、説明責任ということを果たしていただきたいと思いますが、考えをお聞かせします。

答弁 市有財産については、常に市全体の発展を見据えた有効活用に取り組んでいるところですが、その中にあるのは費用対効果や今後の発展性など

を踏まえた上で売買処分についても一つの有効手段であると認識しています。中心市街地の再生発展を持続可能な形で実現していくためには、行政主導によるまちづくりの推進だけではおのずと限界が生じてしまうことから、民間活力の導入という要素を備えることが必要不可欠であり、地域資源の有効活用による地域活性化を促進し、個性的で魅力あるまちづくりを推進するための原動力になるものと考えています。

今回の土地の公売については、地区中心市街地の活性化へ向けた一つ有効な方策であると考えられているわけで、中心市街地再生のための総合的複層的な方策については、今後とも引き続き検討していく考えです。

その他の質問

・対等合併（05年）の検証について



市有財産の有効活用を

地球温暖化対策について

市民の声

石原 清次

質問 地球温暖化問題は危機的な状況であり、日本は京都会議のホスト国として、ソフト部分でもハード部分でも世界をリードする立場にあります。

また、原材料の調達から製品の生産、運搬、販売、消費、そしてリサイクルに至るまで、一つの商品の循環の中でどの程度二酸化炭素を排出しているのか数値であらわし製品にプリントしておくカーボンフットプリント制度も始

まりました。そこで、本市における温暖化対策について、取り組み状況と啓発活動についてお聞かせします。

答弁 本市では地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市のすべての事務事業を対象とした伊勢崎市地球温暖化対策実行計画や、本市全域を対象とした伊勢崎市地球温暖化対策地域推進計画を策定し、二酸化炭素を初め、温室効果ガスの排出抑制を積極的に推進してきました。

さらに、市民、事業者及び行政の協働による伊勢崎市地球温暖化対策地域協議会を平成18年に設立し、地域から地球温暖化対策の施策を展開しています。平成19年度には、本協議会において、エコドライブの実践を図ることを

目的に、本市と共同して独自のエコドライブステッカーを作成し、平成21年1月末現在で、エコドライブの実践を



エコドライブステッカー

宣言されて、ステッカーを配布した方は1192人となっています。

また、平成19年度に策定した、伊勢崎市地域省エネルギービジョンにおける省エネルギー型ライフスタイル創出事業を初めとする重点プロジェクトをさらに推進したいと考えています。

啓発活動では、環境の日を初めとするイベントにおいて、エコドライブの普及やグリーンカーテンの推奨などの啓発を推進してきました。さらに、広報紙やホームページにて温暖化対策の課題や施策を紹介するなどの啓発活動を行っています。

その他の質問

・緑化政策について

平成21年度一般・各特別会計等予算を可決

― 予算特別委員会の概要 ―

平成21年度一般会計予算の審査に臨んで、予算特別委員会は、市民の負託に応えるため慎重に審査を行いました。審査日程等は次のとおりです。

3月4日(水)

◆本会議の付託を受けて、議長を除く議員全員の構成による予算特別委員会が設置されました。

◆委員長・副委員長の互選

委員長 金井 秋雄
副委員長 小谷原達夫
それぞれ当選し、就任しました。

3月9日(月)・10日(火)

◆一般会計予算の各条及び歳入・歳出全体について順次審査しました。委員会における主な質疑は次のとおりです。

歳 入

◎市税

市民税において
・ 公的年金受給者に対する特別徴収の周知方法について
固定資産税において

◎地方譲与税

・ 減額予算の積算根拠について

地方揮発油譲与税において

・ 地方揮発油譲与税の算定方法について

・ 一般財源化に伴う財政運営への影響について

◎地方特例交付金

・ 地方特例交付金の内訳について

◎地方交付税

・ 地方交付税の内訳及び増額理由について

◎分担金及び負担金

・ 老人福祉施設入所者負担金の増額理由について

・ 放課後児童クラブ保育料の内訳について

◎使用料及び手数料

使用料において
・ 保健体育施設使用料の積算根拠について

手数料において
・ 住民基本台帳カード交付手数料及びごみ処理手数料の積算根拠について

◎国庫支出金

国庫補助金において
・ 地域活力基盤創造交付金に係る事業内容及び補助額について

◎県支出金

県補助金において
・ 緊急雇用創出事業交付金に係る事業について

平成21年度 各会計予算

(単位：千円 %)

区 分	21年度	20年度	増減率	
一般会計	62,588,000	66,234,000	△ 5.5	
特別会計	小型自動車競走事業費	19,714,641	19,302,546	2.1
	学校給食センター事業費	1,842,496	1,819,449	1.3
	国民健康保険	19,957,344	19,022,896	4.9
	老人保健	15,502	1,253,704	△ 98.8
	後期高齢者医療	1,560,344	2,227,912	△ 30.0
	介護保険	10,557,630	10,180,945	3.7
	下水道事業費	3,882,694	4,564,098	△ 14.9
	農業集落排水事業費	631,926	1,102,534	△ 42.7
企業会計	水道事業	5,861,886	6,310,928	△ 7.1
	農業共済事業	269,138	286,250	△ 6.0
	病院事業	13,996,580	14,388,749	△ 2.7
	介護老人保健施設事業	251,000	243,000	3.3
	訪問看護事業	61,000	58,000	5.2

追加措置に対する考えについて

◎諸収入

雑入において
・ ホームページへの広告掲載の考え方について

歳 出

◎総務費

総務管理費において
・ 庁舎改修工事期間中における来庁者への利便性の確保、並びに安全対策及び環境対策について

◎市債

・ 臨時財政対策債の増額理由について
・ 繰上償還による交付税措置への影響



予算特別委員会

・外国人相談窓口対応の体制について

・文化会館及び境総合文化センター維持管理事業における工事請負費の内容について

徴税費において

・市民税賦課事業における社団法人地方税電子化協議会負担金の算出方法について

・収納率向上対策事業における市税償還金及び還付加算額の減額理由について

◎民生費

社会福祉費において

・ミニデイサービス事業委託料及び介護予防サービス計画作成業務委託料の積算根拠について

児童福祉費において

・民設民営による放課後児童クラブ

◎衛生費

の新設予定学校区について

保健衛生費において

・妊婦健康診査における制度改正への対応について

清掃費において

・伊勢崎ダストセンター解体工事における工期及び事業に係る特定財源について

◎労働費

・緊急雇用対策の考え方について

◎農林水産業費

・農業農村応援事業費補助金の内訳について

・国土調査の調査地域及び進捗率について

◎商工費

・伊勢崎三和工業団地グリーンアップ推進費補助金の増額理由について

・中心商店街にぎわい再生事業費補助金の内訳について

◎土木費

・土木管理費において

・指定道路図等作成業務委託料の内容について

都市計画費において

・公園愛護会活動の取り組み状況について

住宅費において

・市営住宅使用料等回収業務におけるこれまでの実績及び委託料の積算根拠について

◎消防費

・消防団員の現状及び女性防火クラブ



四ツ葉学園中等教育学校

ブの活動状況について

・消防ポンプ自動車の更新計画について

◎教育費

教育総務費において

・奨学資金貸付金の利用状況及び周知方法について

中等教育学校費において

・四ツ葉学園中等教育学校における教職員体制、カリキュラムパートナー制度の活用及びグラウンド整備計画について

保健体育費において

・運動施設活用調査における調査対象について

審査の結果

討論においては、北島元雄委員から反対、臂泰雄委員から賛成の意思表明

が行われ、引き続き採決の結果、平成21年度伊勢崎市一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

各特別会計等予算

平成21年度各特別会計等予算は、各常任委員会に付託され審議が行われました。委員会採決はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査結果と概要については、3月19日の本会議において、各常任委員会委員長から報告されました。

総務委員会

・小型自動車競走事業費特別会計

文教福祉委員会

- ・学校給食センター事業費特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・病院事業会計
- ・介護老人保健施設事業会計
- ・訪問看護事業会計

経済市民委員会

- ・国民健康保険特別会計
- ・老人保健特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・農業共済事業会計

建設水道委員会

- ・下水道事業費特別会計
- ・農業集落排水事業費特別会計
- ・水道事業会計

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、新年度予算14件、平成20年度補正予算10件、条例関係24件、人事案件6件、その他10件の、合わせて64件で、いずれも原案のとおり可決しました。

市長等の給与の特例に関する条例を制定

現下の大変厳しい財政環境を鑑み、市長を初め、副市長及び教育長の給料月額を減ずる措置を行うもので、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間において給料月額をそれぞれ減額するものです。

- 市長 給料月額の10%
 - 副市長 給料月額の5%
 - 教育長 給料月額の3%
- ### 伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正

通院について、従来9歳に達する日以後の最初の3月31日までであった福祉医療費の支給対象年齢を、15歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大し、本年10月1日から実施するものです。

公の施設の指定管理者の指定について

伊勢崎市みなみ福祉作業所の指定管理者として、伊勢崎市公の施設指定管理者選定審議会の答申に基づき、社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会を、平成21年4月1日から平成22年9月30日まで指定するものです。

人事関係議案

- ◎副市長選任の同意について
村井健三氏 (馬見塚町)
- ◎監査委員選任の同意について
松島豊馬氏 (連取町)
- ◎新藤正文氏 (太田市由良町)
- ◎教育委員会委員任命の同意について
山口晃氏 (波志江町)
- ◎齋藤美智子氏 (境)
- ◎公平委員会委員選任の同意について
神立ひろの氏 (今井町)

条例・その他の議案

- ▼伊勢崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
- ▼伊勢崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市職員の特殊勤務手当に関する条例

平成20年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区分	補正前の予算額	補正額	計
一般会計(第5号)	67,154,578	2,606,164	69,760,742
小型自動車競走事業費(第3号)	20,394,667	△167,860	20,226,807
学校給食センター事業費(第2号)	1,815,982	1,239	1,817,221
国民健康保険(第4号)	20,322,547	△51,290	20,271,257
特別会計等			
後期高齢者医療(第3号)	1,409,868	16,988	1,426,856
介護保険(第3号)	10,744,173	△20,447	10,723,726
下水道事業費(第3号)	4,673,894	36,528	4,710,422
農業集落排水事業費(第3号)	1,109,099	△6,703	1,102,396
農業共済事業(第3号)(収益的)	290,072	△13,673	276,399
病院事業(第2号)(収益的)	12,748,990	300,106	13,049,096

- ▼る条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市土地開発基金条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校教育職員給与等に関する条例
- ▼伊勢崎市立学校結核対策委員会条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市人権教育推進委員会条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市あずまホール条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市プリティータウンの丘磯沼荘条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市老人いこいの家条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市境産業振興会館条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市図書館条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市介護保険条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市体育施設条例及び伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市保育所条例の一部を改正する

る条例

▼伊勢崎市労働環境整備資金融資促進条例を廃止する条例

▼伊勢崎市水道事業の設置等に関する条例及び伊勢崎市給水条例の一部を改正する条例

▼伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

▼伊勢崎市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

▼群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について 2件

▼群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

▼伊勢崎市と高崎市等広域市町村圏振興整備組合との間における消防救急無線共同整備に係る事務の委託に関する協議について

▼伊勢崎市農業共済事業に係る事務費の賦課を定めることについて

▼伊勢崎市農業共済事業の損害防止に係る特別積立金の取崩しについて

▼太田市地域活動支援センターたんぽぽを本市の住民の利用に供させることとの協議について

▼市道路線の廃止について

報告事項

▼和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告について
▼市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について

▼北小学校校舎改築建築工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

▼四ツ葉学園中等教育学校建築工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

▼平成19年度伊勢崎市教育委員会事業点検評価報告書

請願の審査状況

●経済市民委員会付託

●全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願（前回に引き続き閉会中継続審査）

●汚染米不正流通の実態解明とミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願（今回審査未了により廃案）

●燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願（今回審査未了により廃案）

陳情の処理状況

●経済市民委員会送付

●国籍法改正によって生じ得る偽装認知の防止並びに改正された国籍法の厳格な制度運用を要請する意見書提出についての陳情

●改正国籍法によって生じ得る偽装認知の防止並びに同法の厳格な制度運用を要請する意見書提出についての陳情

●建設水道委員会送付

●雨水排水の地下浸透設備設置に関する陳情

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、伊勢崎市議会議員定数条例及び意見書1件で3月19日の本会議で可決しました。

伊勢崎市議会議員定数条例を制定

議員定数調査特別委員会の調査結果を踏まえ、議員定数を32人とするものとし、これを次の一般選挙から施行するものです。

議員定数調査特別委員会の概要

議員定数調査特別委員会は、議員定数について自主的な調整を図るため、昨年6月25日に設置されました。

委員会では、県内12市並びに、本市と同規模の自治体の条例定数や議員一人当たりの人口割合、面積及び可住地面積に対する人口密度、報酬月額など総合的に調査・研究するとともに、経済状況や市の財政状況などを勘案し、2月25日の第6回委員会において採決の結果、現行定数34人を32人とすることを妥当とし、調査を終了しました。

「（仮称）協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書

現在、地域の問題を、みずから地域で解決しようとNPO、ボランティア団体、協同組合等さまざまな団体が、住みやすい地域社会の実現を目指し活動している。このうちの一つである「協同労働の協同組合」は、働くことを通じて、人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指す活動を続けている。しかし、この組合は法的根拠がないため、社会的に十分認知されておらず、また法人格が取得できないなどの問題を抱えている。

既に欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されており、日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、1万を超える団体がこの法制度化に賛同している。また、国会では超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まっている。

だれもが、希望と誇りを持って働き、仕事を通じて安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくり、人とのつながりや社会とのつながりを感じられる働き方と、これに基づく「協同労働の協同組合」は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることの困難を抱える人々自身も、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものである。

よって、国においては、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生に対応する有力な制度として、協同労働の協同組合法を速やかに制定されるよう強く要望する。

常任委員会・議会運営委員会

平成21年2月24日現在

委員会名	総務	文教福祉	経済市民	建設水道	議会運営
定数	9人	9人	8人	8人	10人
委員長	高橋 栄一	内田 彰	田島 勉	小暮 利明	新藤 眺旦
副委員長	伊藤 純子	堀込 清孝	臂 泰雄	田村 陽子	吉山 勇
委員	金井 秋雄	石原 清次	阿久津 尚子	定方 英一	須永 武久
	北島 元雄	小谷原 達夫	須永 武久	新藤 眺旦	田村 陽子
	斎藤 優	佐藤 幸夫	松本 輝寿	田島 喜八	野田 文雄
	田村 幸一	須田 学	本木 経明	原 智	長谷田 公子
	羽鳥 基宏	野田 文雄	森田 修	原田 和行	原田 和行
	大和 溥	長谷田 公子	矢島 征司	藤見 勤	臂 泰雄
	吉山 勇	堀地 和子			堀地 和子
					森田 修

特別委員会

平成21年3月19日現在

委員会名	行財政改革	都市間連携対策	東毛広域幹線道路等整備対策	少子高齢化対策
定数	8人	8人	8人	8人
委員長	吉山 勇	原 智	小谷原 達夫	堀込 清孝
副委員長	田島 喜八	伊藤 純子	阿久津 尚子	臂 泰雄
委員	石原 清次	内田 彰	金井 秋雄	佐藤 幸夫
	野田 文雄	小暮 利明	北島 元雄	須田 学
	羽鳥 基宏	新藤 眺旦	定方 英一	高橋 栄一
	原田 和行	須永 武久	田島 勉	田村 幸一
	藤見 勤	松本 輝寿	堀地 和子	田村 陽子
	大和 溥	本木 経明	森田 修	長谷田 公子

新議員紹介

去る1月18日、市議会議員補欠選挙により、石原清次氏、須田学氏が議員に当選されました。

なお、2月24日の本会議で両議員の常任委員会、特別委員会の所属が決まりました。

議会を傍聴しましょう

6月定例会(予定)

会期：6月10日(水)～25日(木)

一般質問：11日(木)・12日(金)

傍聴入口



会派別名簿

平成21年1月30日現在

伊勢崎クラブ

- 原田 和行 野田 文雄 須永 武久 吉山 勇
- 本木 経明 佐藤 幸夫 新藤 眺旦 金井 秋雄
- 大和 溥 定方 英一 高橋 栄一 堀込 清孝
- 田島 勉 小暮 利明 小谷原 達夫 臂 泰雄
- 矢島 征司 斎藤 優

新政クラブ

- 田村 幸一 羽鳥 基宏 原 智 森田 修
- 堀地 和子 藤見 勤 松本 輝寿 須田 学

公明党

- 田村 陽子 内田 彰 阿久津 尚子

日本共産党議員団

- 北島 元雄 長谷田 公子

正論の会

- 伊藤 純子

希望の会

- 田島 喜八

市民の声

- 石原 清次

○は代表者

※委員会、会派構成に変更がありましたのでお知らせします。